

改正後			現行		
日本型直接支払推進交付金実施要領			日本型直接支払推進交付金実施要領		
第 1～第 4（略）			第 1～第 4（略）		
第 5 中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業			第 5 中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業		
1～10（略）			1～10（略）		
11 要綱第 2 の 2 の中山間交付金に係る推進事業の <u>交付対象のうち、中山間ルネッサンス推進事業を除く経費は、以下(1)に掲げる経費とし、中山間ルネッサンス推進事業の交付対象となる経費は、以下(2)に掲げる経費とする。</u>			11 要綱第 2 の 2 の中山間交付金に係る推進事業の <u>交付対象となる経費は、以下に掲げる経費とする。</u>		
(1) 中山間交付金に係る推進事業（中山間ルネッサンス推進事業を除く。）の交付対象経費			(新設)		
費目	細目	内容	費目	細目	内容
旅費	調査等旅費	・事業の推進・指導、確認事務、各種会議及び調査等に要する旅費	旅費	調査等旅費	・事業の推進・指導、確認事務、各種会議及び調査等に要する旅費
	委員等旅費	・会議等において助言等を行う外部専門家への旅費		委員等旅費	・会議等において助言等を行う外部専門家への旅費
諸謝金		・活動に対する指導・助言及び手引きの作成等に要する外部専門家等に対する謝礼に必要な経費 【推進組織推進事業は除く】 ・都道府県に設置された第三者委員会等の会議において助言等を行う外部専門家への謝礼に必要な経費【推進組織推進事業は除く】	諸謝金		・活動に対する指導・助言及び手引きの作成等に要する外部専門家等に対する謝礼に必要な経費 【推進組織推進事業は除く】 ・都道府県に設置された第三者委員会等の会議において助言等を行う外部専門家への謝礼に必要な経費【推進組織推進事業は除く】
委託費		・都道府県、市町村及び推進組織が実施する取組の一部を他のものに委託する場合における当該委託に要する経費	委託費		・都道府県、市町村及び推進組織が実施する取組の一部を他のものに委託する場合における当該委託に要する経費
事務費	通信運搬費	・事業の通信、郵送等に必要となる経費	事務費	通信運搬費	・事業の通信、郵送等に必要となる経費
	使用料	・各種会議等を開催する場合の会場費 ・調査等に要する事務機器等（パソコン等）のリース料等（保守・点検費を含む）【都道府県推進事業は除く】 ・自動車の使用料等【都道府県推進事業は除く】		使用料	・各種会議等を開催する場合の会場費 ・調査等に要する事務機器等（パソコン等）のリース料等（保守・点検費を含む）【都道府県推進事業は除く】 ・自動車の使用料等【都道府県推進事業は除く】
	印刷製本費	・各種会議、推進・指導等に必要資料等の印刷製本に要する経費		印刷製本費	・各種会議、推進・指導等に必要資料等の印刷製本に要する経費
	消耗品費	・短期間又は一度の使用によって消費され、その効用を失う少額な物品の経費、少額な記録媒体、自動車等の燃料費、光熱水費等		消耗品費	・短期間又は一度の使用によって消費され、その効用を失う少額な物品の経費、少額な記録媒体、自動車等の燃料費、光熱水費等
	報酬・賃金	・事業に直接必要となる正規職員の超勤【推進組		報酬・賃金	・事業に直接必要となる正規職員の超勤【推進組

・職員手当	織推進事業は除く】及び臨時雇用賃金
共済費	・臨時雇用者の賃金に係る社会保険料及び児童手当拠出金
雑役務費	・交付対象農用地に関するデータ等の収集・整理等
測量費	・測量費、図面作成等
その他	・事業に直接必要となるその他の経費

(2) 中山間ルネッサンス推進事業の交付対象経費

費目	細目	内容
旅費	調査等旅費	・事業の推進・各種会議及び調査等に要する旅費
	委員等旅費	・会議等において助言等を行う外部専門家への旅費
諸謝金		・事業に対する指導・助言に要する外部専門家等に対する謝礼に必要な経費
委託費		・都道府県及び市町村が実施する取組の一部を他のものに委託する場合における当該委託に要する経費
事務費	通信運搬費	・事業の通信、郵送等に必要となる経費
	使用料	・各種会議等を開催する場合の会場費 ・自動車の使用料等
	印刷製本費	・各種会議等に必要資料等の印刷製本に要する経費
	消耗品費	・自動車等の燃料費、光熱水費等
	賃金	・事業に直接必要となる臨時雇用賃金
	共済費	・臨時雇用者の賃金に係る社会保険料及び児童手当拠出金

第6・第7（略）

附則 この通知は、平成29年4月1日から施行する。

（別記1）～（別記2-6）（略）

（様式第1号）

番 号  
年 月 日

地方農政局長

（北海道にあつては農村振興局長、  
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長） 殿

・職員手当	織推進事業は除く】及び臨時雇用賃金
共済費	・臨時雇用者の賃金に係る社会保険料及び児童手当拠出金
雑役務費	・交付対象農用地に関するデータ等の収集・整理等
測量費	・測量費、図面作成等
その他	・事業に直接必要となるその他の経費

(新設)

第6・第7（略）

（別記1）～（別記2-6）（略）

（様式第1号）

番 号  
年 月 日

地方農政局長

（北海道にあつては農村振興局長、  
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長） 殿

〇〇都道府県知事 印

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
都道府県推進事業実施計画書（実績報告書）の提出（報告）について

日本型直接支払推進交付金実施要綱（平成 28 年 4 月 1 日付け 27 農振第 2218 号農林水産事務次官依命通知）第 3 の 2 の規定に基づき、下記関係書類を添えて提出（報告）する。

記

1. 事業の目的

平成〇〇年度多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金等の実施を推進するため。

- 平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金（多面的機能支払交付金に係る推進事業）都道府県推進事業実施計画書（別紙 1 - 1）
- 平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金（中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業 及び中山間地農業ルネッサンス推進事業）都道府県推進事業実施計画書（別紙 1 - 2）
- 平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金（環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業）都道府県推進事業実施計画書（別紙 1 - 3）

< 施行注意 >

1. 実績報告の際は、「実施計画書」を「実績報告書」とするなど、括弧内の記載に置き換えるものとする。
2. 事業の目的は、該当する交付金について記載すること。
3. 該当する□に☑を記入すること。

（別紙 1 - 1）～（別紙 1 - 1 別添）（略）

（別紙 1 - 2）

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
（中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業 及び中山間地農業ルネッサンス推進事業）  
都道府県推進事業実施計画書（実績報告書）  
① 中山間地域等直接支払推進交付金に係る推進事業

1. 基本方針の策定（実績）

策定期期	備考

〇〇都道府県知事 印

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
都道府県推進事業実施計画書（実績報告書）の提出（報告）について

日本型直接支払推進交付金実施要綱（平成 28 年 4 月 1 日付け 27 農振第 2218 号農林水産事務次官依命通知）第 3 の 2 の規定に基づき、下記関係書類を添えて提出（報告）する。

記

1. 事業の目的

平成〇〇年度多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金 及び 環境保全型農業直接支払交付金の実施を推進するため。

- 平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金（多面的機能支払交付金に係る推進事業）都道府県推進事業実施計画書（別紙 1 - 1）
- 平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金（中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業）都道府県推進事業実施計画書（別紙 1 - 2）
- 平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金（環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業）都道府県推進事業実施計画書（別紙 1 - 3）

< 施行注意 >

1. 実績報告の際は、「実施計画書」を「実績報告書」とするなど、括弧内の記載に置き換えるものとする。
2. 事業の目的は、該当する交付金について記載すること。
3. 該当する□に☑を記入すること。

（別紙 1 - 1）～（別紙 1 - 1 別添）（略）

（別紙 1 - 2）

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
（中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業）  
都道府県推進事業実施計画書（実績報告書）

1. 基本方針の策定（実績）

策定期期	備考

月			
2. 推進・指導等			
(1) 説明会等の開催計画（実績）			
開催時期	説明内容	備考	
月			
(2) 推進・指導等の計画（実績）			
実施時期	内容	備考	
月			
(3) 審査・通知等の計画（実績）			
実施時期	内容・件数等	備考	
月			
(4) 推進に関する手引き等の作成計画（実績）			
資料の内容	配布先	作成部数	備考
		部	
3. 第三者機関の設置、運営計画（実績）			
(1) 構成員			
名称 (設立年月日)	構成員		備考
	氏名	所属・職名	
(2) 第三者機関の開催計画（実績）			
開催時期	審査・検討内容	備考	
月			
4. その他推進事業の実施に必要な事項			
実施時期	内容・事業量等	備考	
月			
5. 経費の配分			
都道府県推進事業に要する経		負担区分	

月			
2. 推進・指導等			
(1) 説明会等の開催計画（実績）			
開催時期	説明内容	備考	
月			
(2) 推進・指導等の計画（実績）			
実施時期	内容	備考	
月			
(3) 審査・通知等の計画（実績）			
実施時期	内容・件数等	備考	
月			
(4) 推進に関する手引き等の作成計画（実績）			
資料の内容	配布先	作成部数	備考
		部	
3. 第三者機関の設置、運営計画（実績）			
(1) 構成員			
名称 (設立年月日)	構成員		備考
	氏名	所属・職名	
(2) 第三者機関の開催計画（実績）			
開催時期	審査・検討内容	備考	
月			
4. その他推進事業の実施に必要な事項			
実施時期	内容・事業量等	備考	
月			
5. 経費の配分			
都道府県推進事業に要する経		負担区分	

費 (又は要した経費)	国費	都道府県費	市町村費
千円	千円	千円	千円

②中山間地農業ルネッサンス推進事業

1. 説明会等の開催計画 (実績)

開催時期	説明内容	備考
月		

2. 申請書等の作成指導等の計画 (実績)

実施時期	内容	備考
月		

3. 所得向上等に向けた推進活動の計画 (実績)

実施時期	内容	備考
月		

4. 農業者等の活動調査及び普及の計画 (実績)

実施時期	内容	備考
月		

5. 経費の配分

都道府県推進事業に要する経費 (又は要した経費)	負担区分		
	国費	都道府県費	市町村費
千円	千円	千円	千円

(別紙1-2別添)

日本型直接支払推進交付金(中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業 及び中山間地農業ルネッサンス推進事業) 都道府県推進事業の経費の配分

①中山間地域等直接支払推進交付金に係る推進事業

(単位:円)

区分	対象経費				推進事業に要する経費 (又は要した経費)
	事業項目	旅費	諸謝金	委託費	

費 (又は要した経費)	国費	都道府県費	市町村費
千円	千円	千円	千円

(新設)

(別紙1-2別添)

日本型直接支払推進交付金(中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業) 都道府県推進事業の経費の配分

(単位:円)

区分	対象経費				推進事業に要する経費 (又は要した経費)
	事業項目	旅費	諸謝金	委託費	

都道府県推進事業 (1)+(2)+(3)+(4)					
(1)基本方針の策定					
(2)推進・指導等					
(3)第三者機関の 設置・運営					
(4)その他推進事業 の実施に必要な 事項					
市町村推進事業					
推進組織推進事業					
合 計					

都道府県推進事業 (1)+(2)+(3)+(4)					
(1)基本方針の策定					
(2)推進・指導等					
(3)第三者機関の 設置・運営					
(4)その他推進事業 の実施に必要な 事項					
市町村推進事業					
推進組織推進事業					
合 計					

②中山間地農業ルネッサンス推進事業

(単位：円)

区分	対象経費				推進事業に要する経費 (又は要した経費)
	事業項目	旅費	諸謝金	委託費	
都道府県推進事業 (1)+(2)+(3)+(4)					
(1)説明会等の開催					
(2)申請書等の作成指 導等					
(3)所得向上等に向け た推進活動					
(4)農業者等の活動調 査及び普及					

(新設)

市町村推進事業					
合 計					

(別紙1-3) ~ (別紙1-3別添) (略)

(様式第2号)

番 号  
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長 印

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
市町村推進事業実施計画書(実績報告書)の提出(報告)について

日本型直接支払推進交付金実施要綱(平成28年4月1日付け27農振第2218号農林水産事務次官依命通知)第3の3の規定に基づき、下記関係書類を添えて提出(報告)する。

記

1. 事業の目的

平成〇〇年度多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金等の実施を推進するため。

- 平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金(多面的機能支払交付金に係る推進事業)市町村推進事業実施計画書(別紙2-1)
- 平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金(中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業 及び中山間地農業ルネッサンス推進事業)市町村推進事業実施計画書(別紙2-2)
- 平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金(環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業)市町村推進事業実施計画書(別紙2-3)

<施行注意>

- 1. 実績報告の際は、「実施計画書」を「実績報告書」とするなど、括弧内の記載に置き換えるものとする。
- 2. 事業の目的は、該当する交付金について記載すること。

(別紙1-3) ~ (別紙1-3別添) (略)

(様式第2号)

番 号  
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長 印

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
市町村推進事業実施計画書(実績報告書)の提出(報告)について

日本型直接支払推進交付金実施要綱(平成28年4月1日付け27農振第2218号農林水産事務次官依命通知)第3の3の規定に基づき、下記関係書類を添えて提出(報告)する。

記

1. 事業の目的

平成〇〇年度多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金 及び 環境保全型農業直接支払交付金の実施を推進するため。

- 平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金(多面的機能支払交付金に係る推進事業)市町村推進事業実施計画書(別紙2-1)
- 平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金(中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業)市町村推進事業実施計画書(別紙2-2)
- 平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金(環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業)市町村推進事業実施計画書(別紙2-3)

<施行注意>

- 1. 実績報告の際は、「実施計画書」を「実績報告書」とするなど、括弧内の記載に置き換えるものとする。
- 2. 事業の目的は、該当する交付金について記載すること。

3. 該当する□に☑を記入すること。

(別紙2-1)～(別紙2-1別添) (略)

(別紙2-2)

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
(中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業 及び中山間地農業ルネッサンス推進事業)

市町村推進事業実施計画書(実績報告書)

①中山間地域等直接支払推進交付金に係る推進事業

1. 促進計画の策定(実績)

策定時期	備考
月	

2. 推進・指導等

(1) 説明会等の開催計画(実績)

開催時期	説明内容	備考
月		

(2) 推進・指導等の計画(実績)

実施時期	内容	備考
月		

(3) 審査・通知等の計画(実績)

実施時期	内容・件数等	備考
月		

(4) 推進に関する手引き等の作成計画(実績)

資料の内容	配布先	作成部数	備考
		部	

3. 実施状況の確認事務(実績)

確認時期	体制・件数等	備考
月		

4. 基準検討会の実施

3. 該当する□に☑を記入すること。

(別紙2-1)～(別紙2-1別添) (略)

(別紙2-2)

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
(中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業)

市町村推進事業実施計画書(実績報告書)

1. 促進計画の策定(実績)

策定時期	備考
月	

2. 推進・指導等

(1) 説明会等の開催計画(実績)

開催時期	説明内容	備考
月		

(2) 推進・指導等の計画(実績)

実施時期	内容	備考
月		

(3) 審査・通知等の計画(実績)

実施時期	内容・件数等	備考
月		

(4) 推進に関する手引き等の作成計画(実績)

資料の内容	配布先	作成部数	備考
		部	

3. 実施状況の確認事務(実績)

確認時期	体制・件数等	備考
月		

4. 基準検討会の実施



(1) 構成員

名称 (設立年月日)	構成員		備考
	氏名	所属・職名	

(2) 基準検討会の開催計画（実績）

開催時期	検討内容	備考
月		

5. その他推進事業の実施に必要な事項

(1) 集落協定の広域化計画（実績）

広域化前協定数	広域化後協定数	備考
協定	協定	

(2) その他推進事業の実施に必要な事項

実施時期	内容・事業量等	備考
月		

6. 経費の配分

市町村推進事業に要する経費 (又は要した経費)	負担区分		
	国費	都道府県費	市町村費
千円	千円	千円	千円

②中山間地農業ルネッサンス推進事業

1. 説明会等の開催計画（実績）

開催時期	説明内容	備考
月		

2. 申請書等の作成指導等の計画（実績）

実施時期	内容	備考
月		

3. 所得向上等に向けた推進活動の計画（実績）

実施時期	内容	備考

(1) 構成員

名称 (設立年月日)	構成員		備考
	氏名	所属・職名	

(2) 基準検討会の開催計画（実績）

開催時期	検討内容	備考
月		

5. その他推進事業の実施に必要な事項

(1) 集落協定の広域化計画（実績）

広域化前協定数	広域化後協定数	備考
協定	協定	

(2) その他推進事業の実施に必要な事項

実施時期	内容・事業量等	備考
月		

6. 経費の配分

市町村推進事業に要する経費 (又は要した経費)	負担区分		
	国費	都道府県費	市町村費
千円	千円	千円	千円

(新設)

月		
---	--	--

4. 農業者等の活動調査及び普及の計画（実績）

実施時期	内容	備考
月		

5. 経費の配分

市町村推進事業に要する経費 (又は要した経費)	負担区分		
	国費	都道府県費	市町村費
千円	千円	千円	千円

(別紙2-2別添)

日本型直接支払推進交付金(中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業 及び中山間地農業ルネッサンス推進事業) 市町村推進事業の経費の配分

①中山間地域等直接支払推進交付金に係る推進事業

(単位:円)

区分	事業項目	対象経費				市町村推進事業に要する経費 (又は要した経費)
		旅費	諸謝金	委託費	事務費	
市町村推進事業	(1)+(2)+(3)+(4)+(5) +(6)					
	(1)促進計画の策定					
	(2)推進・指導等					
	(3)実施状況の確認 事務					
	(4)基準検討会の実施					
	(5)集落協定の広域 化計画の策定					

(別紙2-2別添)

日本型直接支払推進交付金(中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業) 市町村推進事業の経費の配分

(単位:円)

区分	事業項目	対象経費				市町村推進事業に要する経費 (又は要した経費)
		旅費	諸謝金	委託費	事務費	
市町村推進事業	(1)+(2)+(3)+(4)+(5) +(6)					
	(1)促進計画の策定					
	(2)推進・指導等					
	(3)実施状況の確認 事務					
	(4)基準検討会の実施					
	(5)集落協定の広域 化計画の策定					

(6)その他					
--------	--	--	--	--	--

②中山間地農業ルネッサンス推進事業

(単位：円)

区分	対象経費				推進事業に要する経費 (又は要した経費)
	事業項目	旅費	諸謝金	委託費	
市町村推進事業 (1)+(2)+(3)+(4)					
(1)説明会等の開催					
(2)申請書等の作成指導等					
(3)所得向上等に向けた推進活動					
(4)農業者等の活動調査及び普及					

(別紙2-3)～(別紙3-1) (略)

(別紙3-1別添)

日本型直接支払推進交付金(多面的機能支払交付金に係る推進事業)推進組織推進事業の経費の配分  
(単位：円)

区分	対象経費					推進組織推進事業に要する経費 (又は要した経費)
	事業項目	旅費	諸謝金	委託費	事務費	
推進組織推進事業 (1)+(2)+(3)						
(1)推進・指導等						
(2)確認事務						

(6)その他					
--------	--	--	--	--	--

(新設)

(別紙2-3)～(別紙3-1) (略)

(別紙3-1別添)

日本型直接支払推進交付金(多面的機能支払交付金に係る推進事業)推進組織推進事業の経費の配分  
(単位：円)

区分	対象経費					推進組織推進事業に要する経費 (又は要した経費)
	事業項目	旅費	諸謝金	委託費	事務費	
推進組織推進事業 (1)+(2)+(3)						
(1)推進・指導等						
(2)確認事務						

(3) その他推進事業 の実施に必要な事項							
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--

注：要綱別紙1の第1の4に基づき、都道府県が策定した要綱基本方針の中で、推進組織 推進事業として実施することとして定めた事項を記載すること。

(別紙3-2) ~ (様式第3号) (別紙3-3別添) (略)

(様式第4号)

番 号  
年 月 日

地方農政局長

(北海道にあつては農村振興局長、  
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長) 殿

〇〇都道府県知事  印

平成〇〇年度

日本型直接支払推進交付金交付決定前着手届

日本型直接支払推進交付金実施要領（平成28年4月1日付け27生産第2855号・27農振第2219号生産局長・農村振興局長連名通知）第3の5の規定に基づき、下記条件を了承の上、別添事業について交付決定前に着手したいので、提出する。

記

1. 交付決定を受けるまでの期間内に、天変地異等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらのあらゆる損失は、都道府県が負担するものとする。
2. 交付決定を受けた交付金が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
3. 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更はないこと。

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金（多面的機能支払交付金に係る推進事業）（別紙4-1）

(3) その他推進事業 の実施に必要な事項							
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--

注：要綱別紙1の第1の4に基づき、都道府県が策定した要綱基本方針の中で、市町村 推進事業として実施することとして定めた事項を記載すること。

(別紙3-2) ~ (様式第3号) (別紙3-3別添) (略)

(様式第4号)

番 号  
年 月 日

地方農政局長

(北海道にあつては農村振興局長、  
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長) 殿

〇〇都道府県知事  印

平成〇〇年度

日本型直接支払推進交付金交付決定前着手届

日本型直接支払推進交付金実施要領（平成28年4月1日付け27生産第2855号・27農振第2219号生産局長・農村振興局長連名通知）第3の5の規定に基づき、下記条件を了承の上、別添事業について交付決定前に着手したいので、提出する。

記

1. 交付決定を受けるまでの期間内に、天変地異等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらのあらゆる損失は、都道府県が負担するものとする。
2. 交付決定を受けた交付金が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
3. 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更はないこと。

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金（多面的機能支払交付金に係る推進事業）（別紙4-1）

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金（中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業 及び中山間地農業ルネッサンス推進事業）（別紙４－２）

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金（環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業）（別紙４－３）

< 施行注意 >  
該当する□に☑を記入すること。

（別紙４－１）（略）

（別紙４－２）

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
（中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業 及び中山間地農業ルネッサンス推進事業）  
交付決定前着手届  
① 中山間地域等直接支払推進交付金に係る推進事業

事業名	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理由
・都道府県 推進事業				
・市町村 推進事業				
・推進組織推 進事業				

② 中山間地農業ルネッサンス推進事業

<u>事業名</u>	<u>事業費</u>	<u>着手予定</u> <u>年月日</u>	<u>完了予定</u> <u>年月日</u>	<u>理由</u>
・ <u>都道府県</u> <u>推進事業</u>				
・ <u>市町村</u>				

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金（中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業）（別紙４－２）

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金（環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業）（別紙４－３）

< 施行注意 >  
該当する□に☑を記入すること。

（別紙４－１）（略）

（別紙４－２）

平成〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
（中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業）  
交付決定前着手届

事業名	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理由
・都道府県 推進事業				
・市町村 推進事業				
・推進組織推 進事業				

（新設）

推進事業						
(別紙4-3) (略)						(別紙4-3) (略)